

浜の活力再生広域プラン

令和 6～10 年度

第 2 期

1 広域水産業再生委員会

組織名	八西地区広域水産業再生委員会
代表者名	福島 大朝（八幡浜漁業協同組合代表理事組合長）

広域委員会の構成員	・ 八幡浜地区地域水産業再生委員会（八幡浜漁協、八幡浜市、西予市、伊方町） ・ 三崎地区地域水産業再生委員会（愛媛県漁協三崎支所、伊方町） ・ 愛媛県漁業協同組合 ・ 愛媛県（農林水産部水産局、水産研究センター）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	範囲：愛媛県八西地区（八幡浜市、西予市三瓶町、伊方町） ・ 沖合底びき網漁業（1 経営体） ・ 小型機船底びき網漁業（44 経営体） ・ 機船船びき網漁業（10 経営体） ・ ごち網漁業（3 経営体） ・ まき網漁業（3 経営体） ・ 刺網漁業（37 経営体） ・ 敷網漁業（1 経営体） ・ 小型定置網漁業（8 経営体） ・ はえ縄漁業（41 経営体） ・ 一本釣り漁業（66 経営体） ・ 潜水器漁業（3 経営体） ・ 採介藻漁業（87 経営体） ・ 魚類養殖業（20 経営体） ・ その他の漁業（29 経営体） 計 353 経営体 （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地区は、八幡浜地区と三崎地区の 2 地区を併せ八西地区として広域連携により水産業の振興と地域活性化に取り組む。

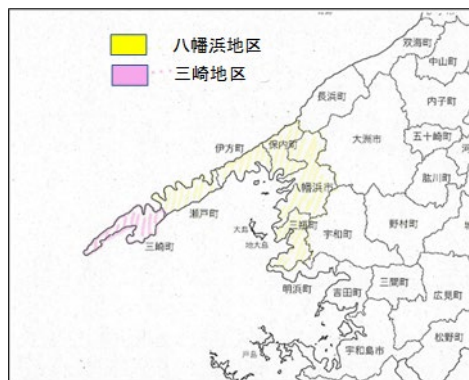
八幡浜地区は、平成 17 年に県下で最も早く広域合併した八幡浜漁業協同組合の地区を区域としており、行政区域として西予市三瓶町、八幡浜市、西宇和郡伊方町の旧瀬戸と旧伊方が連なる。

四国西側に突き出した細長い佐田岬半島の大部分とその付け根付近に位置しており、瀬戸内海西部の伊予灘と豊後水道北部の宇和海を漁場としている。みかんで有名な愛媛県の中でも、温州みかんのほか、近年は多様化した様々な柑橘の産地として知られる。

漁業経営体の構成は多岐にわたり、大中型まき網漁業 1 統、沖合底びき網漁業 1 統を筆頭に小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、はえ縄漁業、採貝採藻漁業等の様々な沿岸漁業が営まれており、南側の一部では魚類養殖も盛んである。経営規模も企業形態の中規模経営体から家族経営の零細経営体まで様々である。

三崎地区は、愛媛県漁業協同組合三崎支所の地区を区域としており、西宇和郡伊方町の旧三崎町の、細長い佐田岬半島の先端の限られた範囲となる。漁業経営体は、沿岸漁業のみで構成されており、一本釣り漁業、第 2 種共同漁業としての建網漁業、素潜りを含む採貝採藻漁業の 3 漁業を主とし、すべて家族経営の零細経営体である。

八幡浜市には、八幡浜市水産物地方卸売市場（以下「八幡浜魚市場」という。）があり、古くから県内各地はもとより高知県や大分県など県境をまたいで漁獲物が集まる市場として発展してきた。一方で、三崎地区には卸売市場がなく、水揚げした漁獲物はほぼ全量を漁協が荷受けし、四国内や近畿地方の各市場へ出荷しているほか、一部は八幡浜魚市場にも出荷している。



両地区を併せた漁業経営体数は、353 経営体であり、広域プラン 1 期目の計画時 514 経営体から大きく減少している。

就業者数も右肩下がりで減少しており、過去 10 年で 4 割減（平成 25 年 1,188 人、令和 4 年 721 人）となっている一方、65 歳以上の割合が高くなっていて 6 割を超える。

三崎地区は、マアジ、マサバを筆頭にアワビ、サザエ、ウニ等比較的単価の高いものをブランド品として高級路線で扱ってきた。これから先も高品質で価値の高い魚種は引き続きその商筋で扱うが、比較的値段が安いロット規模も小さい魚種については、八幡浜地区と連携して、高付加価値化に取り組んでいく必要がある。

また、資源管理型漁業の推進に向けた取組や、藻場の保護・造成の取組についても、足並みをそろえて広域での取組を進めることにより効果的・効率的な取組となるよう連携を強化していく計画である。

○主要魚種の水揚げ動向

● 減少が著しい魚種

① マアジ

まき網漁業、一本釣り漁業等で漁獲される。八幡浜魚市場の代表魚種であったが、平成 20 年頃は 5 億円前後だった水揚げ額は右肩下がりで減少し、現在は 1 億円を割り込んでいる。水揚げ量は減ったものの単価は横ばい。

② タチウオ

まき網漁業、一本釣り漁業、小型機船底びき網漁業で漁獲される。八幡浜魚市場の代表魚種であったが、平成 29 年までは 4 億円超だった水揚げ額が平成 30 年以降急減し、1 億円を大きく割

り込んでいる。水揚げ量が減ったものの単価は横ばい。東日本で水揚げが増加。

③ サザエ

素潜りを主とする採貝採藻漁業で漁獲される。令和4年に漁獲量が急減したものの、単価が急上昇したため、年間の取扱金額は前年並みとなった。

④ ナマコ

素潜りと潜水器を含む採貝採藻漁業で漁獲される。平成20年前半から徐々に減っている。量の減少と反比例して単価が上昇しており金額は横ばいから上昇傾向。ただし、ALPS処理水放出が始まった令和5年度は、中国輸出停止の影響で単価は下落している。

● 横ばいあるいは増減が激しい魚種

① ケンサキイカ

小型のものが主に小型機船底びき網漁業で水揚げされる。増減が大きい。単価は横ばい。

② サワラ

主に流し網漁業で漁獲される。増減が著しい。単価は横ばい。北陸や東北で水揚げが多くなっている。

③ マダイ

小型機船底びき網漁業をはじめ、様々な漁法で漁獲される。八幡浜魚市場の代表魚種のひとつ。量、金額ともに比較的安定している。コロナ下の令和2年、3年は安値が顕著だったが回復した。

④ ハモ

はえ縄漁業、小型機船底びき網漁業等で漁獲される。平成30年頃まで減少した後、近年横ばい。骨切り機が普及したことにより、スーパーでも見かけるようになっているが、需要増に繋がっているかは不透明。

⑤ ブリ

主に一本釣り漁業とまき網漁業で漁獲される。増減が大きい。大中まき網漁業で多獲した時には、50トン/日の水揚げがあるが単価は安い。全国的にも多く水揚げされており、以前なかった北海道でも漁獲されるようになっている。

● 増加した魚種

① アマダイ類

主にはえ縄漁業で漁獲される。特にシロアマダイが令和元年から急増。高単価とも相まって1億円を超えるようになった。質が良く大型のものは4－5万円/kgの値が付くこともある。

(2) その他の関連する現状等

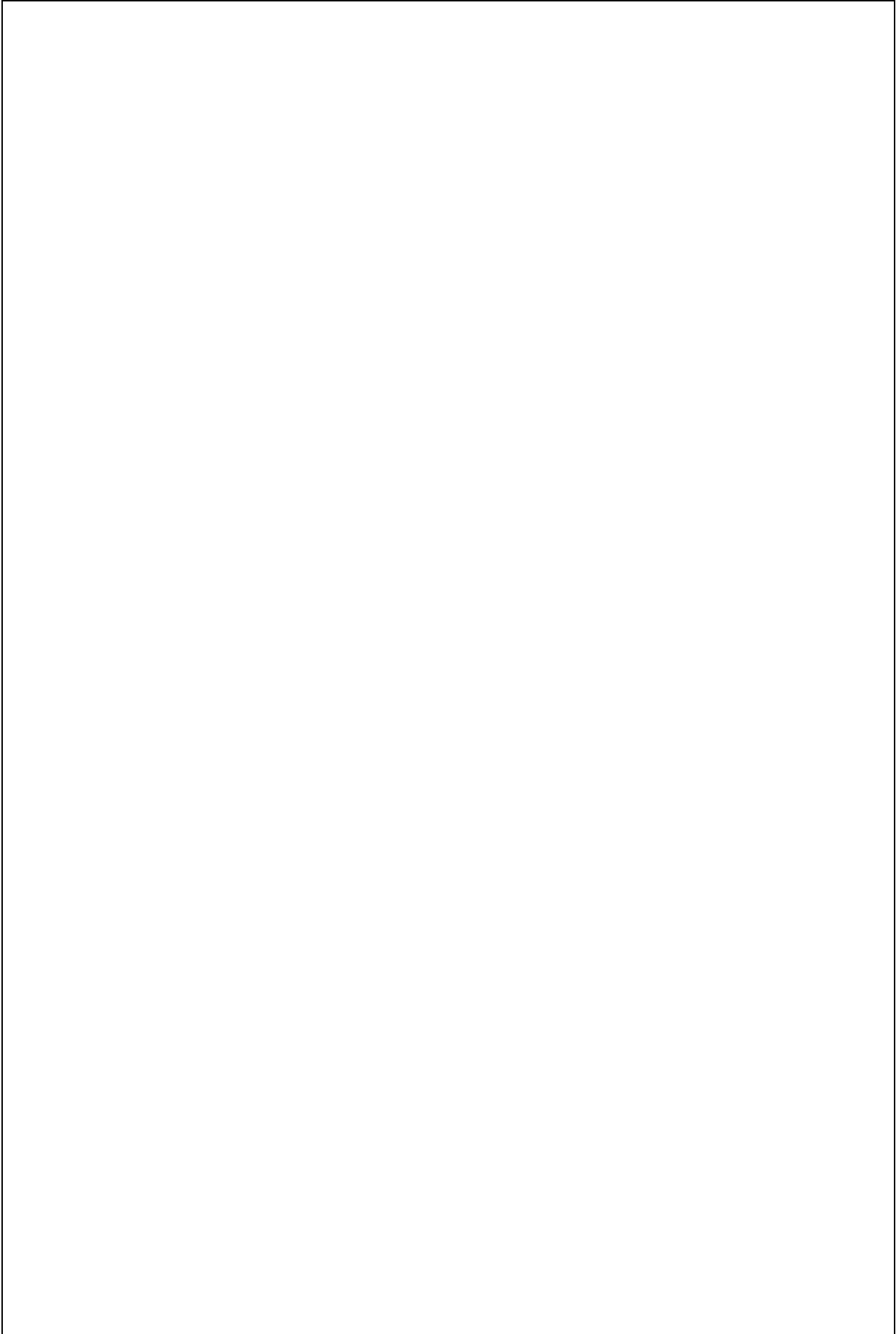
八幡浜地区に位置する八幡浜港、三崎地区に位置する三崎港ともに九州とのフェリー航路窓口として人流の拠点となっており、多くの観光客が立ち寄る場所である。特に八幡浜港は、「みなとオアシスみなと」の来場者数が年間100万人を超える集客力を持ち、併設する「どーや市場」は新鮮な魚介類を買い求めるお客さんで賑わいを見せている。

三崎港には、令和2年5月「みなとオアシス佐田岬はなはな」がオープンし、フェリー利用客を中心に観光客の立ち寄り所として観光の拠点として機能している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 低利用魚・未利用魚の商品力向上・ブランド化

両地区で共通して水揚げされるクロダイ、メジナ、ボラ等は、魚に詳しい層による味の評価は低いものの、一般的には馴染みが薄く、低価格で取引されている。また、近年、藻場を食害するアイゴが増えているが、市場で値が付かないことから、漁獲対象として認識されておらず、漁獲されても市場に持ち込まれない。一方で、アイゴは、地域によっては人気のある魚として扱われており、玄人の間では美味しい魚と認知されている。

これらの低利用魚、未利用魚について、八幡浜漁協、県漁協三崎支所と発信力を持つ県が連携してイメージアップの戦略を展開し、ブランド化と水揚げ・流通量の増加を図る。

2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保

ブリ、タチウオ、イサキなどは両地区で共通する水産資源であり、水揚げ量が多く、漁船漁業の主力魚種である。八幡浜漁協と県漁協三崎支所は、県水産研究センターの資源調査に積極的に情報提供し、資源評価に協力する。

八幡浜漁協と県漁協三崎支所は、地区内の漁業者が資源管理措置を検討する組織を立ち上げ、特に重要な水産資源の持続的な利用について協議し、県水産研究センターの協力の下、各種漁業を指導する。

3 海藻類の増殖・増産、藻場造成

令和5年、6年とヒジキ、フノリが高騰し、フノリについては、令和6年度は、キロ当たり1万円を超える価格となった。持続的な生産確保のために、スポアバッグや孢子散布など増殖手法を取り入れ、資源の維持増大を目指す。

また、商品海藻に限らず、藻場礁や餌料培養礁の設置など公共事業を活用して藻場の保全・拡大を図る。

4 海業による地域活性化

両地区ともに“みなとオアシス”として登録された施設「みなと」と「佐田岬はなはな」を有しており、それぞれ観光拠点として多くの観光客が訪れていることから、海業の潜在需要は高いと期待されることから、駐車場等の環境整備に注力し、海業の発展による都市部との交流人口拡大、地域活性化を目指す。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 新規漁業就業者の確保

首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。

2 中核的漁業者の育成

漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

1 資源管理協定

八幡浜漁業協同組合では、令和6年3月に資源管理協定を策定し、イワシ機船船びき網漁業を対象として休漁日設定などの措置により資源管理に取り組んでいる。

2 広域漁業調整委員会指示

瀬戸内海広域漁業調整委員会指示により、さわら流し網漁業の目合い制限と禁漁期間（5月15日から1ヶ月間）を設け、漁獲努力量の抑制に努めている。

3 愛媛海区漁業調整委員会指示

愛媛海区漁業調整委員会指示により、宇和海において、さわら流し網漁業、さごし・めじか流し網漁業について禁漁期間（さわら流し網は5月1日から1ヶ月間、さごし・めじか流し網は8月1日から9月30日まで）を設け、漁獲努力量の削減に努めている。

4 シロアマダイの資源管理

八西地区延縄漁業協議会においては、シロアマダイの産卵期とされる3月から5月の間、30日間の休漁期間を設け、産卵親魚を保護する取り組みを始めている。

5 各種漁業・魚種の漁期設定等

漁協や漁業種類ごとに、自主的に定期的な休漁日を定めるとともに、漁獲上限量の設定や産卵期の休漁を実施している。

6 漁場改善計画の履行

魚類養殖業がある八幡浜漁協では、漁場改善計画の着実な履行により、過密養殖の防止等、魚類養殖漁場環境の保全を図り、安定的・持続的な養殖生産に努めている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度）

取組内容	【機能再編・地域活性化】 1 未利用魚・低利用魚の商品力向上・ブランド化 未利用魚・低利用魚の知名度向上のために「みなっと どーや食堂」と「佐田岬 はなはな しらす食堂」が共通の食材を使ったメニューを使用したキャンペーンを展開する。 取組1年目は、八幡浜漁協加工部が中心となり、提供する魚種、メニューを検討する。メニュー選考には県、市町が協力する。 2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保 県、漁協担当者、漁業者代表が資源管理の方向性（取り組むべき魚種の選定、漁業種類の選定、措置の内容等）について協議する。 方向性を検討するために、資源管理措置の効率を考え、水揚げ金額の上位で地区の重要魚種である等のポイントを整理する。 3 海藻類の増殖・増産、藻場造成 県の普及指導員を中心に、有用藻類の増殖手法について情報収集する。特に一年目は全国豊かな海づくり大会で受賞された長崎県久賀島のフノリの種まき手法について、当地区への技術移転の可能性を探る。 県は、水産公共事業としての増殖場造成適地の選定にあたる。 4 海業による地域活性化 八幡浜市を中心に海業導入への検討をスタートさせる。 市町は、八幡浜市ふるさと観光公社と佐田岬観光公社が実施している修学旅行の誘致を海業と結び付けられないか方策を検討する。 【中核的担い手の育成】 1 新規漁業就業者の確保 漁協と市町は、首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。 2 中核的漁業者の育成 漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水産産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。
活用する支援	競争力強化型機器等導入緊急対策事業

措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産基盤整備事業
-----	--

2 年目（令和 7 年度）

取組内容	【機能再編・地域活性化】 1 未利用魚・低利用魚の商品力向上・ブランド化 未利用魚・低利用魚の知名度向上のために「みなっと どーや食堂」と「佐田岬はなはな」が共通の食材を使ったメニューを使用したキャンペーンを展開する。 市町は、取組 2 年目は、どーや食堂とはなはなにおいて、未利用魚・低利用魚を使ったキャンペーンを開催する。県漁政課の水産物消費拡大の事業を活用してメディアでも PR する。 2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保 漁業者を中心に漁協、県が参加して八西地区の資源管理を審議する資源管理協議会を組織する。組織 1 年目は、協議会会則を審議し、運営方法や具体的措置の意思決定から末端漁業者への周知の方策を検討する。 3 海藻類の増殖・増産、藻場造成 県の普及指導員を中心に、有用藻類の増殖手法について情報収集する。 三崎支所青年グループを中心に、長崎県久賀島のフノリの種まき手法について、適地候補を定め、実証試験を行う。 県は、一年目に選定した施工箇所の測量を行う。 4 海業による地域活性化 引き続き海業の導入の方向性を検討する。 市町と漁協等は、「みなっと」と「佐田岬はなはな」が協力したイベントの開催について協議する。 市町は、観光拠点施設の環境整備（駐車場、便所等）に係る施設整備について検討する。 【中核的担い手の育成】 1 新規漁業就業者の確保 漁協及び支所は、首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。 2 中核的漁業者の育成 漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水
------	---

	産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産基盤整備事業

3年目（令和8年度）

取組内容	【機能再編・地域活性化】 1 未利用魚・低利用魚の商品力向上・ブランド化 未利用魚・低利用魚の知名度向上のために「みなっと どーや食堂」と「佐田岬はなはな」が共通の食材を使ったメニューを使用したキャンペーンを展開する。 取組3年目も2年目に続き、どーや食堂とはなはなにおいて、未利用魚・低利用魚を使ったキャンペーンを開催する。県漁政課の水産物消費拡大の事業を活用してメディアでもPRする。 2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保 2年目に組織した協議会で、資源管理措置の具体方策を検討する。 両地区の漁業者は、資源管理措置を履行する。八幡浜漁協と県漁協三崎支所は、措置が確実に履行されるよう漁業者を指導する。 3 海藻類の増殖・増産、藻場造成 県の普及指導員を中心に、有用藻類の増殖手法について情報収集する。 漁業者は、フノリの種まき手法をより広い範囲で実施し、フノリの増産を目指す。 県は、漁場環境整備計画に基づき、増殖場造成工事を実施する。 4 海業による地域活性化 引き続き海業の導入の方向性を検討する。 海業展開の可能性を探るために「みなっと」と「佐田岬はなはな」が連携して海業をテーマとしたイベントを開催する。 市町は、各種補助金を活用して、観光拠点施設の環境整備（駐車場、便所等）に係る施設を整備する。 【中核的担い手の育成】 1 新規漁業就業者の確保 漁協と支所は、首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。
------	--

	2 中核的漁業者の育成 漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産基盤整備事業

4年目（令和9年度）

取組内容	【機能再編・地域活性化】 1 未利用魚・低利用魚の商品力向上・ブランド化 未利用魚・低利用魚の知名度向上のために「みなっと どーや食堂」と「佐田岬はなはな」が共通の食材を使ったメニューを使用したキャンペーンを展開する。 取組4年目は、さらに消費拡大を目指した取組を追加する。 2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保 2年目に組織した協議会は、履行状況を確認するとともに改善点を点検する。 両地区の漁業者は、資源管理措置を履行する。八幡浜漁協と県漁協三崎支所は、措置が確実に履行されるよう漁業者を指導する。 3 海藻類の増殖・増産、藻場造成 漁業者は、フノリの種まき手法を施工する箇所を増やし、増産を目指す。 フノリに加え、ヒジキとテングサについても増殖手法を検討し、増産に取り組む。 県は、漁場環境整備計画に基づき、増殖場造成工事を実施する。 4 海業による地域活性化 引き続き海業の導入の方向性を検討する。 市町は、必要に応じて、各種補助金を活用して環境整備（駐車場、便所等）に係る施設を整備する。 【中核的担い手の育成】 1 新規漁業就業者の確保 首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。 2 中核的漁業者の育成 漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水
------	---

	産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産基盤整備事業

5年目（令和10年度）

取組内容	5年間の取組みについて検証し、次期プランを念頭に問題点の洗い出しと新しく必要な取組みを検討する。 【機能再編・地域活性化】 1 未利用魚・低利用魚の商品力向上・ブランド化 未利用魚・低利用魚の知名度向上のために「みなっと どーや食堂」と「佐田岬はなはな」が共通の食材を使ったメニューを使用したキャンペーンを展開する。 取組5年目は、4年目の取組を継続するとともに5年間を総括し、次期の取組に向けた検証を行う。 2 資源管理型漁業の推進による持続的な生産確保 2年目に組織した協議会は、履行状況を確認するとともに改善点を点検する。 両地区の漁業者は、資源管理措置を履行する。八幡浜漁協と県漁協三崎支所は、措置が確実に履行されるよう漁業者を指導する。 3 海藻類の増殖・増産、藻場造成 漁業者は、フノリの種まき手法を施工する箇所を増やし、増産を目指す。 フノリに加え、ヒジキとテングサについても増殖手法を検討し、増産に取り組む。 4 海業による地域活性化 引き続き海業の導入の方向性を検討する。 必要に応じて、各種補助金を活用して施設を整備する。 【中核的担い手の育成】 1 新規漁業就業者の確保 漁協と支所は、首都圏等で開催される就業フェア等に積極的に参加し、漁業研修生の受け入れや雇用拡大に取り組む。 2 中核的漁業者の育成 漁協組織を中心に、若い世代の就業者へのきめ細かな経営指導により、地域水産業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組む。
------	--

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産基盤整備事業
-----------	---

(5) 関係機関との連携

愛媛県愛のくに営業本部の営業ネットワークを最大限活用し、八西地区ブランドの認知度向上につなげる。

(6) 他産業との連携

八西地域は、みかんで有名な愛媛県下でも、主要な柑橘の産地として県を代表する地域である。柑橘は、料理法によって魚介類と相性が良く、水産物と柑橘を併せて PR することで相乗効果が期待できることから、農業と水産業を結び付けた地域活性化に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 機能再編・地域活性化の取組については、地域全体での未利用魚・低利養魚の知名度向上による、魚価単価の向上を図る計画であることから、地域の代表的な魚種であるクロダイとボラの八幡浜魚市場における単価の 30% 向上を成果目標として設定する。
また、資源管理による持続的な生産維持の成果目標として、ブリの取扱量を設定する。
- 中核的担い手の育成の取組については、地域水産業のけん引役として地域全体で中核的漁業者の育成を図る計画としていることから、中核的漁業者認定数を成果目標として設定する。

(2) 成果目標

クロダイの魚価単価の向上	基準年	令和元年度～令和５年度５年平均 魚価単価 218 円／k g
	目標年	令和１０年度 魚価単価 283 円／k g
ボラの魚価単価の向上	基準年	令和元年度～令和５年度５年平均 魚価単価 107 円／k g
	目標年	令和１０年度 魚価単価 139 円／k g
ブリの取扱量	基準年	令和元年度～令和５年度５年平均 取扱量 618 トン
	目標年	令和１０年度 取扱量 618 トン

中核的漁業者 認定数	基準年	令和 5 年度 認定数 12 名
	目標年	令和 1 0 年度 認定数 24 名

(3) 上記の算出方法及び妥当性

1 クロダイ及びボラの魚価単価は、八幡浜市水産物地方卸売市場の年間平均単価を指標とし、今期プランの 5 年間で基準年から 30% 向上させ 218 円／k g 及び 133 円／k g とすることを目標とする。 また、ブリの取扱量は、現状維持の 618 トンを目標とする。
2 中核的漁業者の認定者数については、基準年とする令和 5 年度は 12 名となっており、今期プランの 5 年目となる令和 10 年度に基準年から 12 人増加の 24 名を認定することを目標とする。 これまで、三崎地区の認定が事務的な手続きの遅れにより進んでいないが、今期において、三崎地区の若い漁業者と魚類養殖業者の認定を進めることにより、目標年の認定数達成は十分可能である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	水産物の付加価値向上に向けての加工用機器の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的担い手の収益向上に必要な漁船導入支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業	共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援
水産業競争力強化漁港機能増進事業	海業を導入するために必要な漁港施設の改修
水産基盤整備事業	藻場造成のための構造物設置